指定管理者制度導入施設評価票

評	価対象	存	度	令和6年月	芰	
施	設		名		設置年	年
所	在		地			
指	定 管	理	者			
県	所(管	課	課		チーム

1 施設の概要

一地氏り派女						
設置目的						
県の施策上の 施設の位置付け	新秋田元気績	創造プランや各分割造プランや各分割造プランや各分割	分野の個別言			
施設の面積						
主な設置施設						
指定管理業務の内容	料金制 料金設定 サウンディン 指定期間 営業期間・E	グ実施対象施設:	*	~		
自主事業の内容						
直近3年の年間利用者数	数 R4	人	R5	人	R6	人
直近3年の年間利用収入		千円	R5	千円	R6	千円
直近5年の収支決算(収入 計 利用料金収入 指定管理料 その他収入 支出 計 人件費 光熱水費 修繕費 外部委託費 その他経費	里位:千円)	R2	R3	R4	R5	R6
差引				İ		

[※]単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や 公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

<観点 I > 施設の設置目的(施設の目指す姿)の達成に関する取組 【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

〇目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和6年度	
の目標	

〇指定管理者による実績報告

	実績		達成率	
令和6年度 の実績	具体的な 取組と その効果			
	年度	R3年度	R4年度	R5年度
直近3年	目標			
の実績	実績			
	達成率			
令和7年度	目標			
の目標 (設定根拠)	設定根拠			

[※]指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

<観点I>の評価

_	単ルボ エノ リノ	U 1 1144	
	評価者	評価	コメント
価	指定管理者		
欄	県 (所管課)		

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。 また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

- A:目標達成(数値目標の場合は100%以上)
- B:A及びC以外
- C:目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

<観点Ⅱ> 施設の有効性(利用者の満足度)の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

〇指定管理者による実績報告

	実績					
利用者満足度 令和6年度 の実績	具体的な 取組と その効果					
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R34	年度	R4年 <u>[</u>	芰	R5年度	

<観点Ⅱ>の評価

	評価者	評価	コメント
	可测冶	рТ∣Щ	4701
価	指定管理者		
欄	県 (所管課)		

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A:満足度80%以上 B:A及びC以外 C:満足度60%未満

<観点皿> 効率性の向上等に関する取組

(1)経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

〇指定管理者による実績報告

令和6年度	経費の 低減実績	
の実績	具体的な 取組と その効果	

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2)収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

〇指定管理者による実績報告

令和6年度	収入の 増加実績	
の実績	具体的な 取組と その効果	

<u> </u>	観点Ⅲ>の	<u>評価</u>	
	評価者	評価	コメント
評価	指定管理者		
欄			

【評価基準】 次の基準により評価を行う。 基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A:(1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B:A、C以外

県 (所管課)

C:(1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

<観点Ⅳ> 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果が あったか

〇指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績		

<観点Ⅳ>の評価

_	F/L/11(14 / V)		
	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者		
欄	県 (所管課)		

【評価基準】 A:順調(改善点なし)、B:概ね順調(重大な問題点なし)、C:改善が必要(重大な問題点あり) 県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

【今後の対応方針の進捗状況について】

※今後の対応方針策定済みの施設について、策定翌年度の評価対象年度から記載

<u> </u>
今後の対応方針の進捗状況
指定管理者(施設の管理運営等について今後の対応方針に係る進捗状況を記載)
水(川 日 体 (水の)池 米足(水)に同じた に放送日 寺に 20 で 7 仮の対応がり 新に体 8 足(多 水)が と 記載が